

問34 市は、活力あるまちづくり支援事業補助金以外にも、さまざまな補助金を地域の団体に交付しています。こうした補助金については「すべて自治協議会に交付するようにしてほしい」「特定の団体だけでなく、自治協議会も申請できるようにしてほしい」など、さまざまな意見がありますが、市からの補助金がどのようなであれば、より自治協議会が活動しやすくなると思いますか。自由に記入してください。

<必須事業>

- 補助金との関係で必須項目を設け、地域に協力を強いるのは良くないと思う。地域と行政は対等でなければならない。補助金の必要性は行政指導で考えてほしい。
- 各自治協の裁量にまかせてほしい。9項目に重点をおくため、他事業への転用が難しい。
- 補助金は、全くいらないとは思わないが、「金を出すから口も出し、事業も当然のように言ってくる」やり方はよくない。「必須事業」というやり方を見直す必要がある。

<人件費、役員手当>

- 人件費を認めてほしい。「ボランティア」の名では、人は動かない。(7件)
- 今後のことを考えると、自治協会長は非常に責任が重いわけです。校区の責任者としてしっかり頑張っているつもりですが、区役所と全体の交流をすることが大事であると思います。次期の会長に代わった場合、少しは会長の活動費を出してもらえば自治協議会の運営にも頑張ってくれると思います。
- 自治協議会役員への活動資金の交付を申請したい(会長、組合長、部長が約10名)。
- 以前は、自治会長には手当(市政だより配布の経費?)があり、他の団体の長には一部しかなく、不公平が生じていた。しかも町費(自主財源)は事業に使われていたが、現在は助成金は事業に、と自主財源は手当(人件費)となるべきだが、一般にはお手製の感じとなるため、改正されずにいる。市では指導すべきである。尚、今後手当なしで人は動かなくなるであろう。経費節減できたなどと思っていると、大変なことになるだろう!!
- まず、まちづくり支援補助金の増額を希望する。使い道は、現場役員の活動費、つまり現行補助金では支給できない制約があるものを、協議会助成金(対象外)より支給している。下記内容のものを拡大解釈して、支援補助金内支出として認知してもらいたい。自治会長一人宛一率3万円×17名=51万円 各種団体長一率2万円×10名=200,000円 協議会五役、会長10万円 副会長3万円×3名=15万円 合計18万円 合計1,040,000円

<使途制限>

- 補助金の使い方に規制が多すぎる。(6件)
- 各団体の役員への手当てや交通通信費など補助金からの支出は禁じられているが金額をきめて支出出来るようにしてほしい。
- 各校区、事業科目を限定し、特定の科目は対象外にし、全校区同一科目のみに補助金を交付するようすべきで、差別は絶対にならないようにしてください。
- 社会福祉協議会、及び老人クラブ連合会には、補助金の使用が禁止されている。この規制を取り払っていただきたい。
- 校区事業がたくさんあって、補助金ごとに事業を行うのは無理な状況です。従って、二つの補助金を一つの事業に使えないというのはやりにくい。

<交付方法、金額>

- 補助金の増額。(7件)
- 毎年地域行事の中で、特に4~7月の期間に行事(大きな開催行事)があるので、補助金の交付は四半期とするのではなく、せめて5、6月までに全交付してほしい!!そうすれば、年間の行事の中で予算も立てやすい!!防犯組合の上納金が増額されている分(今年より)、事業の内容、お金の使途がはっきりしていない。もう少し行政に中身の点検と今後の検討をお願いしたい。
- 最低でも500万円くらいは必要。
- 自治協議会の全額補助を願いたい。
- 町世話人制度を廃止し手当が校区で850万は減少していると思います。現在校区への補助は270万しかありません。差額の580万を校区へ助成してもらえれば、役員手当の充実、事業の充実が計れると思います。
※高級な石とけやきの代金回収はどうなったのですか?
- 校区別に人口1万人以下は270万円、1万人以上は300万円と、30万円の差によって補助金を出してあるが、1人当たり〇,〇〇〇円と人口数によって補助金を出すべきと考えます。

<事務処理>

- 統一経理基準、勘定科目を設定し、全校区の足並みが揃うよう指導してほしい。
- 公民館で印刷依頼しているが、A4、1枚がいくらとかの基準で、公民館の領収代を認めてほしい(紙代・インク代等の算定がまちまち。他都市で印刷代が紙代ともA4版1枚1円の掲示を見た)。
- 補助金の使い方についての市のチェックは厳正に行なって欲しい。地域の自主性に任せているとルーズな使い方になっていくので。
- 申請等についても容易な仕組を講じて欲しいと思います。

＜補助金・組織の一本化＞

- 市からの補助金は「総て自治協議会に交付するように」した方がよい。（２４件）
- 市の補助団体である「交通安全推進協議会」と、警察の外部団体である「交通安全協会」を１本化してほしい。
- 自治協議会へ市の補助金すべてをと私は思わない。人尊協の活動、小学校体育館並に校庭開放×体育指導員やる気支援、町づくりと様々な自治協議会の活動以外に大切な事業が展開されており、それぞれが責任を持って活動するのです。市の施策として良い結果の出る様指導性を持ってやって欲しい。
- 補助金の交付制度については、今のままでよい。協議会がすべて申請すると、役員の負担が重過ぎる。
- 現在校区には公民館、自治協議会、社会福祉協議会、人権尊重推進協議会の組織がある。自治協議会の中の１部として社会福祉協議会、人尊協を取り込み、自治協を窓口として全ての補助金を纏めて交付できないか。現在でも必須事業として指定されて補助金を配分して問題もない。ガラス張り配分できるのではない。
- 人尊協や社協に対する補助金については、その目的と活動内容から独自に交付することが望ましいと考えている。部会制的なものでは、啓発・援助等がしぼんでしまう恐れがある。他の必須事業については、現状がベターだ。
- 自治協議会の必須団体は補助金の使用状況がよくわかり、事業の内容まで報告を受けることができます。事務処理等は手数がかかりますが、８団体には助言もできます。しかし、その他の団体は自治協議会に報告の必要がありませんので、いくら補助金で受け取られているのかも分かりません。ですから、事業内容も企画も団体におまかせです。老人クラブや民生委員の会合や総会に呼ばれることはありません。自治協議会の組織下の団体であるなら、できればまちづくり支援事業補助金とは別でも、自治協を通して交付できればと思います。定例会等を開催しても、８団体は予算の使い方や行事の持ち方など、意見が出ます。他の団体はあまり意見ありませんし、事業の連絡ぐらいです。よければ、自治協を通して交付され、予算や事業計画等を周知できたらもっと充実した協議会になるでしょう。
- 補助金を地域団体に交付する際には、地域団体名と補助金額を協議に通知する。補助金を全て協議会を通して明確化させる。
- 市の補助金については、自治協議会を全て窓口としてほしい。特に社協などは、入口と出口が違っているところで処理されている。衛生連合会も、健康づくり、ゴミ減量等に分かれている。はっきりしてほしい。
- 自治協議会を、ピラミッドの頂点とする組織を作り、環境推進協議会や衛生連合会等は別立にせず、特に社会福祉協議会、人権尊重推進協議会関係は、組織の中へ取り込んで、一本化すべきである。
- 窓口を自治連合会に一本化して欲しい。なぜなら自治連で補助金を頂くと、各部へ助成する金額を公平・公正に助成出来る（自治連役員会で決定する為）。又、それに伴い、事業報告・決算報告を自治連に提出させる事によって、各部の活動が良く分かり、役員の勉強にもなる。
- 自治協議会或いは公民館事務局を通すとか一本化はすべきだと思う。本来は自治協と思うけど事務能力、事務局体制、事務室をも含めて公民館との差がありすぎる現状で判断すると公民館を通して処理すべき。
- 行政管理上、難しい面があると思いますが、特定団体の枠を外して活力あるまちづくり支援事業と一緒に補助金の対象としてもらえば、平等な立場で自治協議会が事業活動費として助成ができる。特定団体は、自治協議会の構成メンバーであるものの、縦割りの感覚が強く、どうしても独自の活動を重んじ、自治協議会全体としての活動の位置づけが難しい。もちろん自主財源の助成を行っているものの、そのウエイトが小さいので、自治協議会としてはどうしても一定の距離を置いている感じがする。
- 全て協議会に支給する必要はない。

＜その他の補助金等＞

- 団体に交付されている内容を十分に理解していない。団体名、交付理由、交付事務担当部署など。できれば一覧表を作成してほしい。（５件）
- 体育指導員、児童生活指導員、民生委員は協議会の会議による選任が望ましい。又、補助金（手当）の出し方など事前に調整してほしい。（例）児童生活指導員手当が廃止されたが理解できない。体育指導員の手当や人員を減らしてでも存続させるべきではないか。
- その他の補助金についての情報を、逐一流してほしい。自治協議会に対しても、新規事業に対しては申請を認めてほしい。
- 市の支援事業と、各団体が多すぎる。
- 上部団体、特定団体など、様々な資金の流れがあり、校区の自主性を阻害している面が多い。少なくとも、上納金とも思われる防犯協会のあり方は、改善してほしい。設立後、日が浅い自治協議会だけに、市の立場で関与すべき事業か否かを判断すべきだと思う。
- 一部のみの存続は避けるべき（民生児童委員、体育指導委員等）。
- 体育指導員補助金は出ているのに、青少年指導員は今年で切られた。どうも納得ができない。何事も事前に相談なく、一方的に中止とか廃止にされる。
- 無給のボランティア、有給のボランティア、補助金付きのボランティアは必ず妬みが生じる。全て一率がよい。

＜制度・補助金の新設＞

- 自治協議会にまず、事務所、事務員手当、事務機器を備え、運営の環境を備えるべきである。
- 地域の活性化を図るため、新たにまちおこし資金を創設していただきたい。
- 特定の団体だけでなく、自治協議会にも申請制度を設けて積極的に活動できる様にして欲しい。

＜その他行政に望む事項＞

- 縦割行政がまだ残っている。徹底した改革を望む。
- 公民館も統合して、組織・施設も一本化するべき。
- 行政からの補助金の流れを深く考える程に、行政の組織と地域に対する認識の複雑さに突き当たります。人尊協、老ク連、衛生連等の補助金の制度など地域からの問題の提起以前に、行政側ですでに組織の改革を含めて問題点を捉えておられるのではないかと思います。「最終的には住民自由が地域を運営していく」それを担うのは校区単位の自治協議会という。行政とのパートナーとしての自治協を行政の組織の各部間末端までが共働でまちづくりを進める相手として、真に認めておられるでしょうか。また共働で事を進めるには行政内部の窓口が支援部であることの認識に立った上で執行されているでしょうか等々。もちろん144？校区自治協のそれぞれについては問題以前の問題も多々あります。あるべき姿の公約数値を出るだけ高く設定し、自治活動を進めるには自身の努力は勿論ですが、行政の7区144？校区共通の指導がかかせません！
- 市で、地域に関わることにについて決定して報告だけでなく、事前に説明して承諾を取るべきである。全てが慣例的になっている。これは、町世話人制度があった時と同じ考えである。
- 自治協議会として諸団体の様々な活動に対して校区内で補うのが予算的にむずかしい面もありますので、事業内容によって補助金はほしい。現在、防犯、健康づくり等に申請をして頂く事になっている方法で国際交流。良いと思いますが申請手続の簡素化等を考えての報告書提出。役員の人でも活用出来る様にして下さい。出前講座の活用等で経費を校区としては抑える事が出来ている。
- 行政がやらなければならない区分と地域が受け持つ区分は明確にすべきと思う。例えば、防災組織のたちあげについても行政がここまでやるので、地域はこれとこれを中心に組織づくりをしてほしいと具体的に指定すべきではないか。情報の伝達や地域への声かけ等多々あると思う。
- 補助金をいただくことは、大変ありがたいと思いますが、行政から地域に投げかけられますが、地域でのキャッチは大変迷惑なこともある。又、特定の団体だけでなく、自治協にも申請していただければ、町費の回収負担が少なくてすむ。高齢者地域には本当にありがたく思われる。
- 活力あるまちづくり支援事業補助金はどうしても必要ですか？無駄な支給がされている。早急に改善してほしい。例えば体育指導委員（年176,000円）。

＜その他＞

- 現行で差し支えない。（2件）
- 公募制 （1）真に必要な事業かどうか、厳正に審査すべきである。地域住民も補助金の使い方についての意識が甘い。（2）行政依存、金ねだりの体質が抜けきっていない。
- 自治協議会前の補助金が、今でもそのまま踏襲されており、逆に今まで補助金（手当等）が出ていたものが、どんどんなくなっている現状で、自治会活動の衰退につながりかねない。
- 職業を持っている年齢層の自治協議会の構成員となることは、事実上不可能な状態にある。意図不明な会合への参加などあまりにも多忙でありすぎる為である。その為もあってか、町内会長等はその人生の段落を過ぎた者がすべきであるといっても過言ではない位である。現状では市からの補助金の対象である支援事業だけでやっとのことで、それ以外の事業を行うには独立した団体にしなければ十分な達成は望めないと思う。このような団体は、その団体自身がすべてを行うよう又行えるようにしなければ、経年と共に無用の長物どころか荷やっかいなものになるのではないかと思います。
- うちの校区は、協議会設立を未だ行っていません。住民は、一日も早い設立を待ち望んでいるようです。内容に関しては、将来を見据えた観点から、十分検討する課題と思ったのですが、残念ながら他の理事の方々の意見は、主観的意見に終始し、何も実らず終ってしまいその後は今日に至るまで本件に関して理事会で議題に登場することは一度もありませんでした。理事の大多数の人が、本件に関心がなく、その上15～18年の間毎月一回自治連合会理事会は開催されていますが、執行部たる人々は、設立そのものに反対のように見受けられます。協議会に移行しますと、金銭の取り扱い、事業に対する情報公開などは80%以上の透明性を校区民と役所から要求されることになるとと思いますが、当校区自治連合会は、金銭と事業に対する情報公開と透明性は40%以下ではないかと思います。
- 社協と民生委員の活動は、明確ではなく独自の行動であると思われるので、高齢化の進出現状ではできるだけオープンにして自治協の事業の幅を広く持っていくことが、地域の発展につながると思われる。
- 現行の支援事業補助金では、従来通り行政主導の「9つの必須事業」を遂行するのが精一杯であり、しかも事前の協議会会費を倍額以上注ぎ込んでやっと行政業務の補完ができる状態であります。従って、新しい活力あるまちづくり本来の新しい事業に取り組む余裕がないのが現状。
- すべてに透明性を持ってもらいたい。特に教育委員会。